



産業成長戦略進捗管理シート

産業成長戦略の取り組み状況と成果 【林業分野】

産業成長戦略（専門分野） 戦略の柱 取組方針 施策 項目名・事業概要（◆これからの対策）	第1期計画の総括と課題 〈総括：○ 課題：◆〉	インプット（投入） 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット（結果） 〈インプット（投入）により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム（成果） 〈アウトプット（結果）等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標（H27）
林業					
1 原木生産の拡大					
1 間伐と皆伐を組み合わせる増産					
(1) 生産性の向上と原木の生産					
◆森林の集約化と経営委任の推進 事業体が計画的で効率的な木材生産システムによる低コスト林業や木材の安定供給体制を構築できる集約化団地を推進するため、支援策の強化や技術的なサポートを行う。	○森林集約化の有効性は一定認識され、森の面積及び木材生産量が増大 ○森の工場の間口の緩和や簡素化によって、新規事業体の増加や集約化が加速 ○森の工場での生産性などは工場以外に比べ効率的になった ◆制度改正により森林経営計画の策定が必要 ◆森林への関心が希薄な所有者が増加し、集約化が難しくなってきた ◆大型製材工場の進出に伴い、木材安定供給が間伐だけでは十分でない ◆効率の高い生産システムを稼働させるための路網や機械設備が不足している ◆効率的な生産システムを使いこなすノウハウが不十分 ◆森林の境界などの森林情報の把握に対する取組みが不十分であった	・市町村及び森林組合への説明会の実施(6回) ・関係団体への説明会の実施(1回) ・事業体への個別ヒアリング及び現地指導(48事業体) ・第2回事業体への個別ヒアリング及び現地指導(26事業体)	・新たに5,000haの森の工場の要望を得た	・集約化の有効性と低コストで生産効率の良い生産システムへの改善の必要性の認識が高まった ・年間の生産経費に基づいた事業体の経営コストへの認識が高まった ・森の工場認定面積 H24.12末累計:49,400ha	◆施業林地を集約化し、効率的な作業システムによる、計画的な木材生産を行うことのできる「森の工場」や森林経営計画が整備されている ◆整備済 「森の工場」 面積69,800ha
◆森林の集約化と経営委任の推進 ◆森林経営計画の策定等に向けた集約化の促進 森の工場の拡大に向け、林業事務所と連携した事業体指導や事業PRを実施する。また、事業体ごとに既存の森の工場をベースとした森林経営計画の策定・指導をする。 森林経営計画の策定に向けた間伐等森林集約化の集約化に必要な合意形成及び森林境界の明確化を支援する。	○森林集約化の有効性は一定認識され、森の面積及び木材生産量が増大 ○森の工場の間口の緩和や簡素化によって、新規事業体の増加や集約化が加速 ○プランナー研修を受講した50名が、森の工場等の集約化に向けて取り組みを始めている ◆制度改正により森林経営計画の策定が重要 ◆森林への関心が希薄な森林所有者が増加し、集約化が難しくなってきた ◆大型製材工場の進出に伴い、木材の安定供給が間伐だけでは十分でない○プランナー研修を受講した50名が、森の工場等の集約化に向けて取り組みを始めている ◆H24から始まる森林経営計画の策定と実行	・森林整備地域活動支援交付金事業制度及び森林経営計画制度の説明会開催(6事務所5/23~6/1) ・森林整備地域活動支援交付金事業及び森林経営計画策定について市町村、森林組合等事業体の個別ヒアリング(6事務所7/17~8/3) ・森林組合に対して、森林整備地域活動支援交付金事業制度及び森林経営計画制度に関する説明会を開催(森連主催7/20)	・説明会参加者 205名 ・個別ヒアリング参加者 81名 ・説明会開催参加者 72名	・森林経営計画の樹立 4,503ha	◆整備済「森の工場」 面積69,800ha ◆森林経営計画の樹立 155千ha
◆地形や資源にマッチした効率的な生産システムの導入を促進 人的資源や設備を持つ建設事業者等を対象に林業への参入を促進し、森林整備や木材生産の推進につなげる。	○森の工場での生産性などは工場以外に比べ効率的になった ◆効率の高い生産システムを稼働させるための路網や機械設備が不足している ◆効率的な生産システムを使いこなすノウハウが不十分	・重点事業体の選定(6事業体) ・重点事業体へのヒアリングの実施(6事業体) ・重点事業体との改善への勉強会や現場指導の実施(6事業体)			◆施業林地を集約化し、効率的な作業システムによる、計画的な木材生産を行うことのできる「森の工場」や森林経営計画が整備されている
◆森林経営計画の策定等に向けた集約化の促進 森林所有者に対し、施策方針や事業収支等を示した施策提案書を作成・提示して施策を委託し、集約化を進めるとともに、森林経営計画の作成を担う森林集約プランナー育成のための研修に対して支援する。	○プランナー研修を受講した50名が、森の工場等の集約化に向けて取り組みを始めている ◆H24から始まる森林経営計画の策定と実行	・第1回関係者打合せ会の開催(5月10日) ・森林組合経営改善事業交付決定(5月25日) ・研修の開催 ・施業集約化、直接支払制度、森林経営計画(1日間) ・経営コスト分析(1日間) ・森林集約化、直接支払制度、森林経営計画(3日間) ・作業道と作業システム(1日間)	・研修の開催 ・施業集約化、直接支払制度、森林経営計画(46人) ・経営コスト分析(45人) ・森林集約化(38人) ・作業道と作業システム(42人)	・森林経営計画の樹立4,503ha	◆森林経営計画の樹立 155千ha
◆皆伐による原木の増産 原木需要の拡大に併せて、森の工場を拡大し、搬出間伐による木材生産に加えて、一定の皆伐も必要である。また、伐採跡地については、再造林などによって適切に更新し、資源が循環できることが必要となる。このため、立木の確保や基盤整備等への支援や円滑な更新への仕組みづくりを進め、原木の増産につなげる		・木材増産及び再造林かさ上げ補助等市町村長への訪問(31市町村) ・皆伐及び更新指針の作成及び送付、ホームページ掲載、組合長会及び全森林組合、素生連への周知 ・木材生産体制づくりヒアリング(34事業体) ・試行策の評価と問題点抽出(1事業体) ・皆伐作業道支援(6事業体)	・再造林補助事業かさ上げ補助支援(4町) ・森連系統「木材生産活動のための行動規範」作成	・再造林補助事業かさ上げ補助に対する市町村の理解が深まりつつある。	◆施業林地を集約化し、効率的な作業システムによる、計画的な木材生産を行うことのできる「森の工場」や森林経営計画が整備されている ◆整備済 「森の工場」 面積69,800ha
◆大型製材工場への原木安定供給システムの構築 ◆県内製材工場等の原木安定供給システムの構築 平成25年5月操業予定の高知おおとよ製材工場及び県内製材工場等が必要とする原木量を確保するため、プロジェクトチームを組織し、関係者と連携して、各種支援策などを活用しながら、森林組合、素材生産事業者等への木材増産を促進するとともに、安定供給に向け、協定締結の推進や計画出荷等の仕組みづくりを行う。	○素材生産の現場と県内の一部の製材工場との協定取引(直送)が実施された ◆大豊町で稼働予定の大型製材工場への原木安定供給システムの構築 ○県森林組合連合会では、従来の毎月2回実施する市販方式から、一般材は3ヶ月に1回に入れをする方式に変更 ◆県内製材工場への原木安定供給システムの構築	・原木安定供給協定に関する打ち合わせ(2回) ・原木安定供給プロジェクトチーム会議(1回)及び各森林組合への計画出荷への指導(5・6月 9日間) ・原木調達に関する打ち合わせ(9回) ・平成25年度森林組合等の原木生産計画の作成	・原木安定供給協定の締結(高知おおとよ製材一県森連) ・森林組合におけるトラック輸送の現状及び課題の取りまとめ ・「高知おおとよ製材」備蓄用原木の単価及び数量の決定、平成25年度規格別数量受入計画(案)	・森林組合連合会が、県内製材工場との協定取引への準備開始 ・森林組合連合会が協定取引を前提に、原木出荷者に対する手数料等の軽減検討	◆原木が安定供給され、大型製材工場等への協定取引が進んでいる ◆コスト改善が進み、原木市場が原木増産のコーディネート役を發揮している 協定取引量 14万m3
◆山元選別の促進による流通経費の削減 原木の流通コストの削減や需要先への安定供給を図るため、従来の原木市場での市売りによる流通システムとは異なり、素材生産現場から直接製材工場へ供給をシステム化する。なお、大型製材工場への供給については、大ロット、高精度が求められることから、比較的小ロットでの供給において効果が大い。	◆原木の流通経費の削減	・原木調達基準打合せ(4/24、5/23) ・高知おおとよ製材、県森連原木安定供給協定打合せ(5/23、6/12) ・高知おおとよ製材原木調達打合せ(6回) (7/18、19、8/27、9/24、10/15、11/19、12/10) ・原木安定供給プロジェクトチーム会(3回) (7/6、9/18、12/7) ・原木安定供給プラン作成のための状況調査(11回) (10/1、10/3、10/4、10/5、10/9、10/11、10/19、10/23、10/30、11/20、11/21)	・原木調達基準の決定(6/26) ・原木安定供給協定締結(6/20) ・調達原木の規格別数量の検討 ・事業体ごとの供給計画作成について確認、各事業体へのアプローチの実施	・山元選別による原木市場の手数料の減額(案)の検討開始	◆原木が安定供給され、大型製材工場等への協定取引が進んでいる ◆コスト改善が進み、原木市場が原木増産のコーディネート役を發揮している 協定取引量 14万m3

産業成長戦略（専門分野）		第1期計画の総括と課題 〈総括：○ 課題：◆〉	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標(H27)
戦略の柱						
取組方針						
施策						
項目名・事業概要（◆これからの対策）						
(2) 事業者や担い手の育成						
◆事業者のマネジメント能力の向上 林業に関する技術者、後継者等の基礎研修教育を行うとともに、高度な機械化技術等についての実践的技術と納涼を有する効率的な林業生産活動の出来る優れた技術者を養成する。 地形、土質や森林資源など地域によって異なるため、それぞれの森林に対応した効率的な作業システムを導入し、安定的・効率的に木材生産を展開する。	○事業者の認識が高まった ○建設事業者からの参加が増加(11→23) ◆新規参入事業者などに優良事例の情報が十分に活用されていない ◆事業者の中に核となる人材が十分に育っていない	・建設業新分野説明会(2回) ・新たな参入予定事業者の情報収集(2回) ・既参入建設事業者に対するヒアリング調査、指導(6事業者) ・森林組合に対して、ジョイントに向けた働きかけ(1組合) ・既参入事業者との改善への勉強会や現場指導の実施(7事業者)	・参加事業者：高知31社、幡多16社 ・現場改善工程調査の実施：1事業者 ・現場改善勉強会の実施：1事業者		◆低価格でも収益を確保し、森林所有者への還元も出来る競争力を持った経営能力の高い林業事業者が効率的な生産活動を展開している	
◆森林組合の経営力強化 森林組合が安定的に経営を継続できる意欲と能力を備えた組織へ変革していくために取り組む中期経営計画の策定及びその手法の習得に対して支援する。 また、組織・経営基盤の充実に向けた経営改革や合併の指導を行う。	○事業者の認識が高まった。 ○建設事業者からの参加が増加(11→23) ○経営者に森林施業プランナー等の育成への理解と必要性が認識されるとともに、中期経営計画策定組合では、組織内での情報共有・協議が活発化し、経営改革に向けて行動する機運が高まってきた。 ◆新規参入事業者などに優良事例の情報が十分に活用されていない。 ◆経営者のマネジメント能力が十分でなかった。 ◆事業者の中に核となる人材が十分に育っていない。 ◆中期経営計画を立て、経営改革の成果を出すためのPDCAサイクルの定着には、時間を要し、研修など更なるサポートが必要。	・事前勉強会の開催(5/21) ・森林組合経営改善事業交付決定(5/25) ・経営計画策定研修開催(5/30、6/14、6/19、6/26、6/28、10/2、10/16、10/26、11/2、11/16、11/22、12/4、12/14、12/21) ・2年目フォローアップ研修開催(6/5、6/12、6/25、7/25、8/2、8/9、8/23、8/28、10/4、10/11、10/18、10/23、11/13、11/27、12/6) ・3年目フォローアップ研修開催(7/5、7/17、7/30、9/6、9/13、9/25、12/7、12/12、12/19) ・幡多東部【中村市森組、西土佐村森組、幡多森組】合併勉強会の開催(8/28)		・中期経営計画策定組合を中心に、アクションプラン・レビューの実施により、PDCAサイクルが徐々に定着し始めている。 (H24末で23組合のうち20組合が中期経営計画を策定予定)	◆低価格でも収益を確保し、森林所有者への還元も出来る競争力を持った経営能力の高い林業事業者が効率的な生産活動を展開している。	
◆林業労働力確保支援センターと連携した事業者の確保 林業労働力の確保を図るため、雇用情報の収集と情報提供を実施するとともに、林業についての就業相談会の開催や就業希望者に対する林業体験教室の開催、高校へのPR等就業につながるあらゆる取り組みを行い、3年後の目標である林業の担い手1,720名の確保に繋げる。	○就業希望者と林業事業者それぞれの要望に応じた就業相談や情報提供ができてきた。 ◆林業事業者の経営状態が脆弱で計画的な雇用ができない。	・新規就業者職業紹介アドバイザーによる林業事業者訪問(県下87事業者) ・Uターン就職相談会への参加(8回) ・労働センターへの相談件数(74件)(11月末) ・高校生の林業技術研修(4回) ・高校生の林業職場体験教室(1回)	・アドバイザーによる求人状況把握 ・Uターン就職相談会参加者(26人) ・労働センターからの斡旋による雇用人数(10人) ・高校生の林業技術研修参加者(37人) ・高校生の林業職場体験教室参加者(11人)	・平成23年度林業担い手数 1,661人	◆効率的な林業生産活動を行うことが出来る優れた担い手が育成されている ◆年間を通じた安定的な仕事量の確保に取り組んでいる ◆担い手 1,720人	
◆林業技術者養成手法の改善、強化 ◆事業者における就業環境の改善 林業技術者及び後継者に対して基礎研修教育を行うとともに、高度な機械化技術等についての実践的技術と能力を有し、効率的な林業生産活動の出来る優れた技術者を養成する。	○県の研修に併せて緑の雇用制度による研修を活用することにより基幹となる林業技術者の育成が進んだ。 ○就業環境改善事業により雇用環境の改善や労働安全衛生の向上が図られた。 ◆木材の増産に向け素材生産を行える人材の育成が必要。 ◆効率的な生産ができる事業者が少ない。	・林業技術者養成研修の開催：14講座43回(12月末現在) ・架線作業主任者研修事業の実施：1回 ・伐木安全作業技術研修の実施：1回 ・振動病1次健診：12会場	・林業技術者養成研修の受講者数：延べ574名(12月末現在) ・架線作業主任者研修事業の受講者数：19名 ・伐木安全作業技術研修参加者：18名 ・1次健診受診者：887人		◆効率的な林業生産活動を行うことが出来る優れた担い手が育成されている ◆年間を通じた安定的な仕事量の確保に取り組んでいる ◆担い手 1,720人	
◆自伐林家等による生産を促進 継続的に搬出間伐を行なうことで、副業的な林業収入を得る副業型林家を育成するために、OJTによる技術研修や営林指導を行うNPO等の活動を支援する。	○副業型林家を育成することで、副収入を得る者だけでなく専業とする者も出てきている。 ◆担い手の確保と技術の向上	・高知県副業型林家育成事業費補助金による支援 ・副業型林家育成事業によるOJT研修の実施(9月～)	・OJT研修参加者 19名		◆効率的な林業生産活動を行うことが出来る優れた担い手が育成されている ◆年間を通じた安定的な仕事量の確保に取り組んでいる ◆担い手 1,720人	
◆自伐林家等による生産を促進 自伐林家の所得向上を図るため、意欲を持って森林整備や生産活動に取り組み、山村地域に住み続ける条件を整える。	○H21実績67人、H22実績76人、H23実績86人の自伐林家等が活用し、森林整備を行うとともに、所得向上につながった。 ◆担い手の確保と技術の向上	・林業事務所との情報共有(2回) ・林業事務所による市町村、森林組合等への周知(1回) ・市町村広報誌への掲載依頼(5月、9月) ・市町村及び森林組合を訪問(2市6町1村及び16森林組合)	・広報等の取組により、事業の制度等について一定の周知が図られた	・制度の周知が進み、自伐林家の積極的な活用が見られるようになった	◆効率的な林業生産活動を行うことができる優れた担い手が育成されている ◆年間を通じた安定的な仕事量の確保に取り組んでいる ◆担い手 1,720人	
2 加工体制の強化						
1 品質の工場と加工の増大						
(1) 起業誘致等による大型加工施設の整備						
◆大型製材工場等の施設整備の促進 成熟する県内森林資源を、ダイナミックに利用し、販売する中核的加工施設として、安定した販売チャネルを有する県外企業を誘致し、特に販売に際し、低価格、高品質を求められる一般材の加工施設を設置する。	○県外企業誘致による高知おおとよ製材株式会社設立 ◆材価の低迷による原木の安定供給不安 ◆高額となる施設整備費(支援補助金)の確保 ◆県内事業者は経営体質が脆弱 ◆輸入木材の為替変動による価格変動を回避するため、木材需要の国産化が進行している ◆全国各地に大型製材が誕生し、低価格・高品質製材品が多量に流通することが予想される	・高知おおとよ製材事業計画書等の作成支援(随時) ・補助事業計画承認、交付決定(計画7/24、決定7/27) ・機種決定理由の作成支援	・事業計画書の作成、企業指定 ・製材工場建物建築確認申請 ・製材機械等入札通知 ・製材機械等入札	・大型製材工場の施設整備が進行	◆大型製材2工場設置、既存製材も、設備更新等により、競争力が増し、生産量を伸ばしている お製材品の生産量 30万m ³	
(2) 県内加工事業者の生産力等の強化						
◆県内事業者による大型製材工場整備 ◆既存事業者の加工量の増強を推進 県内の加工力の強化を図るとき、従来からの生産力が失われると純増とならないため、既存事業者の加工力の維持、強化も併せて図る必要がある。また、県内事業者においても、需要が求める、低価格、高品質、大ロットの製品製造により、販路の確保を図り生き残りをはかる。	○県外企業誘致による高知おおとよ製材株式会社設立 ◆材価の低迷による原木の安定供給不安 ◆高額となる施設整備費(支援補助金)の確保 ◆県内事業者は経営体質が脆弱 ◆輸入木材の為替変動による価格変動を回避するため、木材需要の国産化が進行している ◆全国各地に大型製材が誕生し、低価格・高品質製材品が多量に流通することが予想される	・事業計画の作成打ち合わせ(4/23、6/11、7/11、7/20、7/31、8/3、8/9、8/10、8/15、8/20、8/28、9/6、9/10、9/12) ・木材加工力強化事業の補助金内定(9/11) ・金融機関に、補助残資の貸し付け事務の迅速化を要請	・事業計画精査、町役場、高幡木材センター、四万十町森組、四銀、高銀へ協議	・県内事業者の加工力を強化(補助内示：7社)し、競争力強化にてこ入れができた	◆大型製材2工場設置、既存製材も、設備更新等により、競争力が増し、生産量を伸ばしている ◆製材品の生産量 30万m ³	

産業成長戦略(専門分野)		第1期計画の総括と課題 〈総括:○ 課題:◆〉	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標(H27)
戦略の柱						
取組方針						
施策						
項目名・事業概要(◆これからの対策)						
3 流通・販売体制の強化						
1 地産地消・地産外商の推進						
(1) 流通の統合・効率化						
<p>◆大消費地に設置した流通拠点を活用した土佐材流通量の拡大</p> <p>◆県外販売の窓口を一元化し、製品の安定供給を促進</p> <p>消費地の流通拠点(10ヶ所)を活用した土佐材の流通量の拡大を図るとともに、新たにロット取引が見込まれる拠点企業の開拓をすすめる。</p> <p>また、(協)高知木材センターが、県内の製材品流通拠点として新物流システムの確立と県外販売窓口を担う体制の構築に向けた取り組みをすすめる。</p>	<p>○流通拠点を利用した土佐材の流通が進んだ。</p> <p>○協同組合高知木材センターによる製品流通を開始</p> <p>○関西方面への共同輸配送を実施</p> <p>◆流通拠点の利用を拡大し、土佐材流通量の増加に取り組む</p> <p>◆製品の高品質化と販売・供給力の強化</p>	<p>・土佐材流通促進協議会 郵別販売商談会部会 5回 ロット販売展示部会部会 2回</p> <p>・高知木材センターとの協議、打合せ 10回</p> <p>・流通拠点企業、拠点候補企業訪問・面談 2回</p>	<p>・販売拡大のための流通拠点 ・既存流通拠点との協定 10社 ・新規流通拠点との協定 1社 計11社 (11月末)</p> <p>・関西定期便の取次 10便、49.2m3</p>	<p>◆販売拡大拠点設置事業利用実績</p> <p>▽郵別利用:14棟(関東、関西) H24.11月末</p> <p>▽ロット利用:925m3 H24.11月末</p> <p>◆輸配送実績及び検証</p> <p>▽共同輸配送 66回、170.3m3</p> <p>▽定期便 10回、49.2m3</p>	<p>◆流通拠点を利用した販路拡大が進み、県産材の流通量が拡大している</p>	
(2) 販売力の強化【地産外商】						
<p>◆大消費地への販路拡大</p> <p>◆JAS工場の製品出荷量を増やして、JAS製品の安定供給体制を確立</p> <p>◆産地や品質の証明など、地域材ブランド化を推進し、商品力を向上</p> <p>◆パートナー企業の増加と土佐材利用住宅の拡大</p> <p>商談会や展示会開催で土佐材の知名度向上や県外工務店等とのネットワーク形成などを通じて、県産材の地産外商を推進する。</p> <p>また、JAS認定工場の増加とJAS製品の流通量の拡大を図る。</p>	<p>○県内企業が一体化し、県外への活発な外商活動を開始</p> <p>○JAS認定工場が15社となり、性能表示木材の生産と流通が進んだ</p> <p>○地域材のブランド化や商品力が高まった</p> <p>○木造住宅への土佐材利用が広がった</p> <p>◆消費地セミナー等の出席者へ継続的にアフターフォローを実施することにより、商取引につながる必要がある</p> <p>◆JAS製品の安定供給体制の確立</p> <p>◆付加価値を高める地域材のブランド化の推進</p> <p>◆まだまだ認知度不足のため、企業と連携し土佐材のファンを増やす取組を展開</p>	<p>・土佐材流通促進協議会 郵別販売商談会部会 3回 ロット展示部会部会 1回</p> <p>・産地ツアー 3回、県内各産地</p> <p>・消費者向けセミナー 1回 東京:まるごと高知</p> <p>・土佐の木の住まい普及推進事業 ・パートナー企業意見交換会の開催 2回(大阪、香川)</p> <p>・個別企業訪問 延べ7社:関西 " 延べ7社:関東</p>	<p>・土佐の木の住まい普及推進事業 ・土佐材パートナー企業 新規登録 11社 累計 44社</p>	<p>○土佐材流通促進協議会による外商対策で、関東をはじめ県外で販路が拡大してきている。</p> <p>○新規の展示会の開催で、東海へロット販売が拡大した。</p> <p>○TOSAZAI展(OZONE)の開催により、関東の工務店・設計士との新たなつながりができ、パートナーも増加して関東での家づくりに結び付いた。</p> <p>また、OZONEとの関連で土佐材を使った木製品家具開発の動きがでてきた。</p> <p>○土佐の木の住まい普及推進事業(12/20現在)</p> <p>▽補助金申込件数 84件</p> <p>▽交付決定件数 47件</p>	<p>◆県外の土佐材住宅等の建築棟数 150棟/年間</p> <p>◆JAS認定工場の製品出荷量に占めるJAS製品の割合が30%以上となっている。</p>	
(2) 販売力の強化【地産地消】						
<p>◆公共事業や公共施設での県産材の率先利用と木製品の需要の拡大</p> <p>県産材利用推進方針に基づき、公共施設の木造化や公共土木工事に県産材を率先して利用するとともに、市町村や団体が整備する小・中学校への木製品の導入や県産材を利用した施設整備等に対して支援し、県産材利用を広く県民にアピールする。</p> <p>◆木造住宅に関する情報発信の強化</p> <p>◆県産材を利用した木造住宅建設促進のための支援</p> <p>高知県木材普及推進協会が行っている木造住宅の情報発信事業について、多くの住宅関連企業が参画する仕組みや事業の実施を通じて、その強化を図るとともに、県と連携した形で木造住宅フェアを開催し、木や木造住宅の普及推進に繋げる。</p> <p>また、県の定めた建設基準に適合し、県産材を構造材に50%(事業により70%)以上使用した住宅に対して助成を行い木造住宅の普及を促進する。</p>	<p>○平成21年度 木材使用量 4,808m3 木製型枠の使用率 98.9% 工事用資材の木製品の使用率 84.9%</p> <p>◆今後もより一層の木造・木質化を進めるために、県の率先利用と市町村の方針策定を進め、木を使う仕組みや意識の強化を図りながら、県産材利用の実効性を高めていくことが必要。</p> <p>○戸建て住宅の木造率が全国平均に近づいた。</p> <p>◆3年間の取り組みで、戸建て住宅の木造率の全国平均との差は詰まってきたものの、まだ追いついていない。</p>	<p>・木の香るまちづくり推進事業のPR開始</p> <p>・各市町村に対して、市町村方針の策定依頼</p> <p>・H23公共事業・公共施設への県産材利用状況及びH24以降の利用計画取りまとめを依頼</p> <p>・木の香るまちづくり推進事業2次募集開始、ラジオでのPR等</p> <p>・市町村方針策定のため個別訪問での依頼、策定状況調査(9月上旬)</p> <p>・県産材利用推進本部幹事会及び本部会の開催</p> <p>・県産材地域利用推進会議の順次開催</p> <p>・木の香るまちづくり推進事業を様々な講習会等でPR</p> <p>・市町村方針策定のため個別訪問等での依頼、策定状況調査(12月上旬)</p>	<p>・木の香るまちづくり推進事業の一次募集で40団体(46施設)に対して交付決定を行った。</p> <p>・木の香るまちづくり推進事業で2次募集までを行い、47団体(58施設)に対して交付決定を行った。</p> <p>・2-4半期で9市町村が市町村方針を作成し、作成済み市町村が15となった。</p> <p>・3-4半期で12市町村が市町村方針を作成し、作成済み市町村が27となった。</p>	<p>公共的施設での木質化や、教育施設への木製品の導入が図られている。</p>	<p>◆公共施設や教育施設の内装や家具に積極的に木材が使われている</p> <p>◆戸建て住宅の木造率が、全国平均を上回っている</p> <p>◆県をはじめ、市町村が実施する公共事業で県産材が積極的に使われている</p>	
<p>◆木造住宅に関する情報発信の強化</p> <p>◆県産材を利用した木造住宅建設促進のための支援</p> <p>高知県木材普及推進協会が行っている木造住宅の情報発信事業について、多くの住宅関連企業が参画する仕組みや事業の実施を通じて、その強化を図るとともに、県と連携した形で木造住宅フェアを開催し、木や木造住宅の普及推進に繋げる。</p> <p>また、県の定めた建設基準に適合し、県産材を構造材に50%(事業により70%)以上使用した住宅に対して助成を行い木造住宅の普及を促進する。</p>	<p>○戸建て住宅の木造率が全国平均に近づいた。</p> <p>◆3年間の取り組みで、戸建て住宅の木造率の全国平均との差は詰まってきたものの、まだ追いついていない。</p>	<p>・こうちの木の住まいづくり助成事業の広報(建築士会報)</p> <p>・木造住宅フェア開催の開催に向けた実行委員会の開催(3回)</p> <p>・「健康・省エネシンポジウムIN高知」の開催(1回)</p> <p>・「健康と居住環境との関係性から長寿社会を考える有識者懇談会」への参画(1回)</p> <p>・(計画段階進行中)市町村による「こうち健康・省エネ宅設計指針2011」に沿った公的住宅整備の実施(2町)</p> <p>・木造住宅の推進について国に対し政策提言を行う(9/13)</p> <p>・木造住宅フェアの実施(10/13,14)</p> <p>・健康と居住環境から高知の長寿社会と地域活性化を考える有識者懇談会の開催(10/10、12/5)</p>	<p>・9月末現在のこうちの木の住まいづくり助成事業への申込み状況 申込み件数370戸(予算戸数410戸 進捗率90%)</p> <p>・こうち健康・省エネ住宅設計指針2011が普及しつつある(配布部数:約350部、平成23年度県補助事業による印刷部数:400部)</p> <p>・木造住宅フェアの出展企業・団体数 61社 入場者数 12,000人</p>	<p>本年11月までの戸建て木造住宅の木造率が全国平均を上回っている。</p> <p>全国87.1% 高知県88.4%</p>	<p>戸建て住宅の木造率が、全国平均を上回っている。</p>	
4 木質バイオマス利用の拡大						
1 マテリアル+エネルギー利用の推進						
【原料供給対策】 【利用促進対策】						
<p>◆原木や林地残材の搬出に対する支援</p> <p>◆木質バイオマス燃料の安定供給</p> <p>◆木質バイオマスボイラーの改良及び低コスト化</p> <p>◆幅広い分野での木質バイオマス利用の促進</p> <p>◆燃焼灰の適正処理</p> <p>◆コスト差を埋める支援の仕組みの検討</p> <p>木質バイオマスの安定供給と利用拡大を図るため、燃料供給体制の強化、木質バイオマスボイラーの改良、低コスト化及び幅広い分野への導入、集団化によるランニングコスト削減の仕組みの検討を進める。</p>	<p>○端材等の搬出に対する支援により木質バイオマス原材料が増加。</p> <p>○木質バイオマスボイラーの改良及び低コスト化</p> <p>○平成21年度以降、木質バイオマスボイラーの導入が大幅に拡大。</p> <p>○製紙業や養蠶業など、新たな業種での木質バイオマスボイラーの導入が進むなど、今後の展開への可能性が拡大。</p> <p>◆今後の木質バイオマスボイラーの普及拡大に伴い、県内産の木質燃料の供給体制の強化が必要。</p> <p>◆インシヤル及びランニングのコスト高が利用拡大の障害となっている。</p> <p>◆燃料用以外での用途が限られている。</p> <p>◆燃焼灰の処理手法が周知されておらず、利用者には不安がある。</p>	<p>・農業団体等への事業の説明会の開催6回</p> <p>・燃焼灰再生利用庁内関係課検討会の開催</p> <p>・燃焼灰の取り扱いに関する農業関係者との意見交換</p> <p>・森の工場支援策広報PR版の作成、配布</p> <p>・県内木質バイオマス製造事業者の実態調査及び工程改善に向けた協議の実施</p> <p>・木質バイオマスへの取り組みについて広報番組でPR</p>	<p>・事業計画書の提出(28台)</p> <p>・木質バイオマス製造工場の模様替えの実施</p>	<p>○施設園芸を中心に木質バイオマスボイラーの普及が拡大</p> <p>○製紙業や養蠶業など民間事業者への木質バイオマスボイラーの導入が拡大(補助内示:28台(バイオマス利用量の原木換算2,764トン))</p> <p>○県民等への木質バイオマスへの関心が高まっている</p> <p>○木質バイオマス製造事業者で増産に向けた工程改善が進んでいる</p>	<p>◆林地残材、製材端材等が木質バイオマスエネルギー源として有効利用されている</p> <p>◆木質バイオマス年間利用量 34万トン(森林からの収集量20万トン、製材工場からの収集量14万トン)</p> <p>◆発電施設における化石燃料との混焼施設や、ビニールハウスの加温用設備、事業所や家庭用の冷暖房機の普及と、その燃料として、木屑や木質ペレット等が広く利用されている</p> <p>◆木質バイオマス起源のグリーンエネルギーが幅広く利用されている</p>	

産業成長戦略（専門分野）		第1期計画の総括と課題 〈総括：○ 課題：◆〉	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標(H27)
戦略の柱						
取組方針						
施策						
項目名・事業概要（◆これからの対策）						
【事業化対策】						
<p>◆推進体制の強化</p> <p>◆需要側を中心とした集団化による効率的な事業展開(システム化による利用を促進)</p> <p>◆木質バイオマス発電の推進</p> <p>木質バイオマスの事業化を図るため、推進体制の強化、地域利用の集団化及び効率化を進めるとともに、固定価格買取制度への対応として、木質バイオマス発電の検討を進める。</p>		<p>○木質バイオマスエネルギー利用促進協議会の設立により、関係者の情報交換と事業者間の交流が始まる</p> <p>◆木質バイオマス利用には課題が多く、関係者個々での対応は困難</p> <p>◆散発的に燃料供給施設設備、ボイラー導入が進むと非効率で広がりにくい</p> <p>◆原木の増産にともない発生する林地残材の、発電施設での活用などの対策が必要</p>	<p>・木質バイオマス発電事業の募集</p> <p>・燃焼灰再生利用庁内関係課検討会の開催</p> <p>・木質バイオマスへの取り組みについて広報番組でPR</p> <p>・発電に供する木質バイオマス証明ガイドライン及び自主行動規範についての事業者説明の実施</p>	<p>・木質バイオマス発電事業の要望(6件)</p> <p>・発電用木質バイオマス供給団体等による自主行動規範の策定(2件)</p>	<p>◆発電施設における化石燃料との混焼施設や、ビニールハウスの加温用施設、事業所や家庭用の冷暖房機の普及と、その燃料として、木屑や木質ペレット等が広く利用されている</p>	
5 森のものの活用						
1 森の恵みを余すことなく活用						
(1) 特用林産物等の生産の振興						
<p>◆普及指導員による生産技術の普及</p> <p>◆地域の特用林産物の生産活動の支援とPR</p> <p>◆販売体制への支援</p> <p>地域に適した特産林産物の生産を促進するため、生産体制の整備、組織化の推進、生産物のPR、情報発信の強化等の支援を行う。</p>		<p>○H22から土佐備長炭やシイタケ生産について7名が研修を実施</p> <p>◆動き始めた取り組みの定着</p> <p>◆地域アクションプランにまで上らない各地域の取り組みの掘り起こし</p> <p>◆研修終了者が地域で定着できる体制づくりが必要</p>	<p>○高知県産業振興推進総合支援事業</p> <p>・大月町製炭事業(幡多AP)</p> <p>・津野山産原木しいたけ(高幡AP)</p> <p>○シキミ・サカキの拠点づくり(嶺北AP)</p> <p>・花卉市場へのサンプル出荷</p> <p>・先進地視察(2回)</p> <p>○地域林業総合支援事業</p> <p>・備長炭原木作業路(室戸市)</p> <p>・シキミ・サカキ作業路(本山市)</p> <p>・備長炭PR事業(室戸市他)</p>	<p>○高知県産業振興推進総合支援事業</p> <p>・大月町製炭事業(幡多AP)</p> <p>・窯3基完成(12月末)</p> <p>・津野山産原木しいたけ(高幡AP)</p> <p>モデルほだ場の整備事業完成(8月末)</p>	<p>○製炭研修生3名が木炭生産を開始(室戸市、東洋町)</p> <p>○備長炭の炭窯や原木シイタケモデルほだ場など、生産活動の核となる施設が完成</p>	<p>◆地域のあらゆる資源を多彩に組み合わせることで付加価値を高め、中山間地域での所得の向上に取り組んでいる</p> <p>また、高齢の方でも収入が得られる機会が創出されている</p>
<p>◆地域の特用林産物の生産活動の支援とPR</p> <p>新たな特用林産物の担い手を確保・育成し、地域の振興を図るため、各市町村長が認めた研修生に対し実践的研修を支援する。</p>		<p>○H22から土佐備長炭やシイタケ生産について7名が研修を実施。</p> <p>◆動き始めた取組の定着。</p> <p>◆研修終了者が地域で定着できる体制づくりが必要。</p>	<p>・3市町(室戸市、東洋町、安芸市)への研修生(7名)支援</p>	<p>・7名の研修生がOJT研修を実施(H23からの継続)</p>	<p>・3名の研修生が研修修了。研修を生かして土佐備長炭の製炭を継続している。</p>	<p>◆地域のあらゆる資源を多彩に組み合わせることで付加価値を高め、中山間地域での所得の向上に取り組んでいる</p> <p>また、高齢の方でも収入が得られる機会が創出されている。</p>
6 健全な森づくり						
1 循環型の林業を持続						
(1) 持続可能な森林づくり						
<p>◆森林経営計画の策定等の推進</p> <p>森林所有者が不明な場合、あるいは境界が不明であることに起因して施業実施の前提条件が整わない森林について、境界の明確化等を図り、森林経営計画を策定する。</p>		<p>○加速化事業等により境界明確化を実施</p> <p>◆森林経営計画の策定と実行</p> <p>◆地域の実情に応じた持続的な森林経営プランが必要</p>	<p>・森林整備地域活動支援交付金事業制度及び森林経営計画制度の説明会開催(6事務所5/23～6/1)</p> <p>・森林整備地域活動支援交付金事業及び森林経営計画策定について市町村、森林組合等事業体の個別ヒアリング(6事務所7/17～8/3)</p> <p>・森林組合に対して、森林整備地域活動支援交付金事業制度及び森林経営計画制度に関する説明会を開催(森連主催7/20)</p>	<p>・説明会参加者 205名</p> <p>・個別ヒアリング参加者 81名</p> <p>・説明会開催参加者 72名</p>	<p>・森林経営計画の樹立 4,503ha</p>	<p>◆持続可能な森林づくりが行われている</p>
<p>◆再造林への支援、省力化の検討</p> <p>◆獣害対策の支援</p> <p>森林の公益的機能を高めるとともに、質的充実を図っていくため、伐採跡地の再造林やシカ被害対策に対し支援する。</p> <p>また、造林育林のコストの低減等を図るため、省力化を検討していく。</p>		<p>○獣害に対する認識が高まった</p> <p>○51haの森林を保護することができた</p> <p>◆獣害(シカ・ウサギ等)により確実な更新が困難</p>	<p>・木材増産及び再造林かさ上げ補助等市町村長への訪問(22市町村)</p> <p>・林業事務所との情報共有(2回)</p> <p>・林業事務所による市町村、森林組合等への周知(1回)</p> <p>・市町村広報誌への掲載依頼(5月、9月)</p> <p>・市町村を訪問し、再造林への支援要請を実施(2市6町1村)</p>	<p>・再造林補助事業かさ上げ補助支援(4町)</p>	<p>・再造林に対する市町村の支援体制が整備されてきた</p>	<p>◆持続可能な森林づくりが行われている</p>
(2) 荒廃森林の解消						
<p>◆保育間伐の推進</p> <p>森林の公益的機能を高めるため、保育間伐を推進し、適正な森林の管理を行っていく。</p>		<p>○市町村や森林組合等への森林整備のPR活動や説明会の実施を継続してきたことにより、補助事業を活用し3年間で3万2千haを超える間伐を実施</p> <p>◆保育コスト高等から適切な手入れがされず荒廃森林が発生</p>	<p>・林業事務所との情報共有(2回)</p> <p>・県HPIによる情報発信(5月)</p> <p>・市町村広報誌への掲載依頼(5月、9月)</p> <p>・市町村及び森林組合を訪問(2市6町1村及び16森林組合)</p>	<p>・公益林保全整備事業について、27市町村が事業に着手</p>	<p>・公益的機能が高い森林の整備を進めるため、保育間伐による施業が実施されている</p>	<p>◆間伐の必要性が周知されるとともに、適正な森林管理が行われている</p>
<p>◆県民参加や企業支援による森林管理の促進</p> <p>環境先進企業からの協賛金により県内の森林整備を推進。</p> <p>CSR活動の誘致を通じて地域の環境保全と活性化を図る。</p>		<p>○パートナーズ協定企業数の増加や企業間のネットワーク等により協働の森の認知度が高まり、順調に協定数は推移している。</p> <p>◆高知市近郊や四万十川流域など特定の市町村に協定が集中している。</p> <p>◆協働の森による多種多様な協賛企業とのパイプが、庁内で十分に活用されていない。</p>	<p>・市町村説明会の開催(1回)</p> <p>・新規・更新企業への営業訪問等(21回)</p> <p>・協働の森フォーラムの開催(1回)</p> <p>・CO2吸収証書の発行(30件)</p> <p>・協定5年継続に対する感謝状の贈呈(12件)</p>	<p>・パートナーズ協定企業による更新協定7社(累計7社)</p> <p>・協定林面積合計(33,803ha)</p> <p>・新規企業との協定締結に向けて、順調に協議が進んでいる</p> <p>・体験交流活動41件約1,200人</p> <p>・第6回協働の森フォーラム約60団体138名参加</p>	<p>・更新協定件数7件</p> <p>・合計協定件数:57件(更新32件)23市町村</p> <p>・いままでに1,855haの森林を整備</p>	<p>◆協定森林の間伐面積3,300ha</p>
<p>◆オフセット・クレジット(J-VER)制度を活用した森林整備及び木質バイオマス利用の推進</p> <p>木質バイオマスの活用によるCO2排出削減量と、間伐による森林でのCO2吸収量をそれぞれクレジット化し、環境先進企業等へ販売することにより、森林整備に資金が還元するモデルを構築し、本県における森林のより一層の整備を推進する。併せて、クレジット販売手法の提案による需要の拡大を図る。</p>		<p>○全国的にもトップクラスの成果を上げることができた</p> <p>○県内のプロジェクトの取組が普及拡大した</p> <p>○プロジェクト事業者の経費負担軽減と審査レベルの向上のため地方検証人を育成した</p> <p>○東京事務所との連携により県のクレジット活用が拡大した</p> <p>◆未利用林地残材等木質バイオマス活用の更なる推進</p> <p>◆J-VER販売の新たな戦略</p> <p>◆案件拡大とクレジット販売サポート</p>	<p>県J-VER制度説明会 2回</p> <p>県オフセットクレジット認証運営委員会 1回</p> <p>4県連携オフセット・クレジット活用連携協議会3回</p> <p>オフセット・クレジット市場拡大事業委託契約(6社)</p> <p>四国地域オフセット・クレジット拡大連携協議会2回</p>	<p>・J-VER販売実績(3-四まで) 21件 524t-CO2(残量 吸収クレジット245t-CO2、削減クレジット7,320t-CO2)</p> <p>・高知県J-VERプロジェクト登録 1件(三原村)</p> <p>・高知県J-VERプロジェクト変更申請受理 1件(高知市)</p>	<p>環境省のJ-VER制度において、全国的にもトップクラスの成果を上げているだけでなく、高知県J-VER制度の創設により、県内のプロジェクトの取組が普及拡大している。</p> <p>新たな販売ツールとして、カーボン・オフセット証書の発行、プロバイダーへの販売委託を行い、クレジット販売を加速化している。</p>	<p>◆間伐の必要性が周知されるとともに、適正な森林管理が行われる</p> <p>◆J-VER削減クレジット18,000t-CO2(現在のプロジェクト期間内～H25.3)</p>